



統計をみよう

関東農政局統計部
平成22年6月22日公表

「小売価格に占める生産者受取価格は、青果物で43%、水産物で25%」

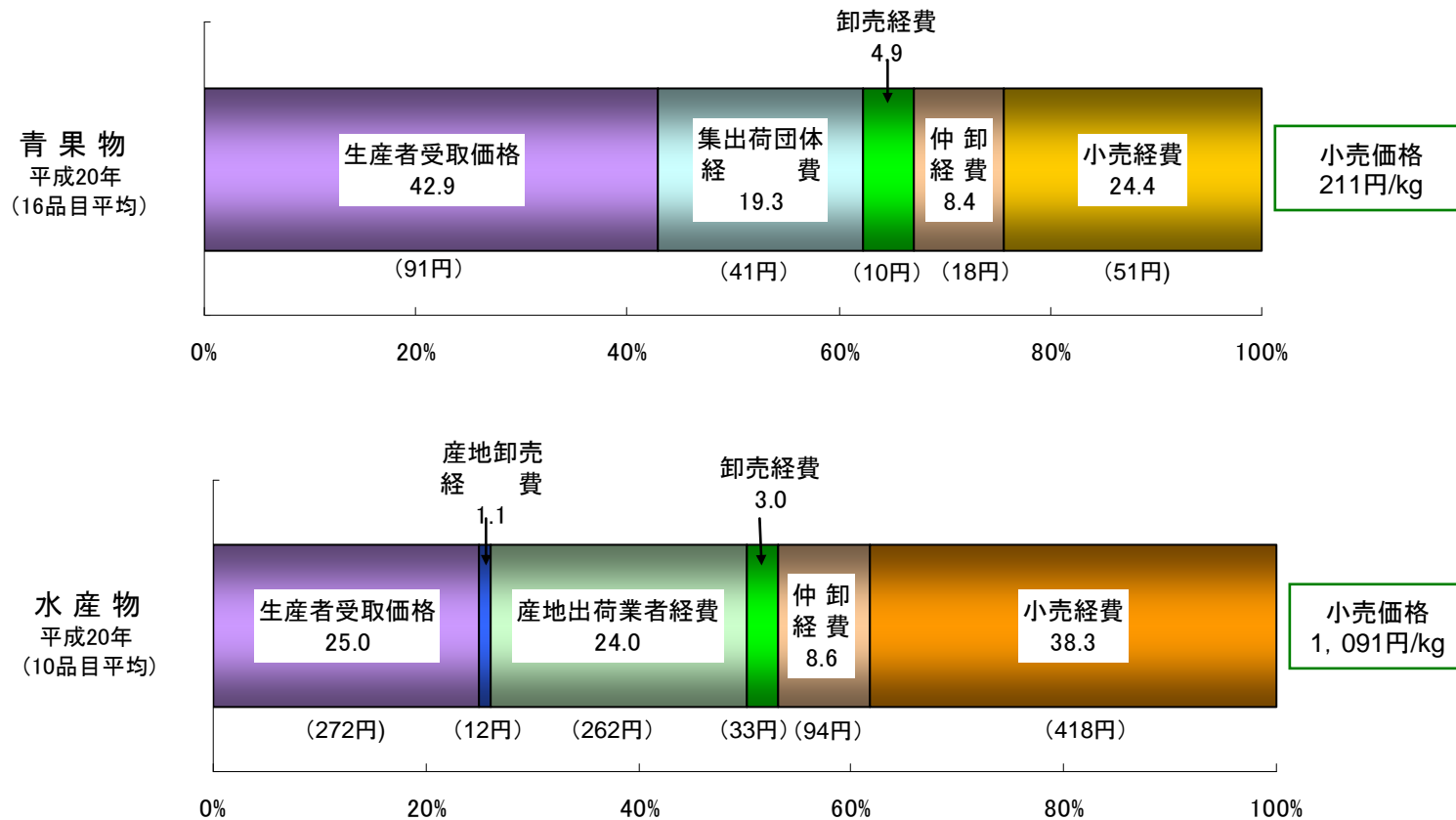
食品流通段階別価格形成調査（青果物経費調査）・（水産物経費調査）結果概要
（平成20年度結果）

本調査は、市場流通が主体を占める青果物・水産物について、産地から消費地までの市場を經由する各流通段階別の流通経費等の実態を把握するとともに、その結果を用いて青果物・水産物の価格形成を明らかにし、食料の供給コスト縮減等の施策を推進するための資料を整備することを目的に実施したものです。

小売価格に占める各流通経費等の割合

青果物(調査対象16品目平均)の小売価格に占める生産者受取価格の割合は42.9%、集出荷団体経費は19.3%、卸売経費は4.9%、仲卸経費は8.4%、小売経費は24.4%となっています。

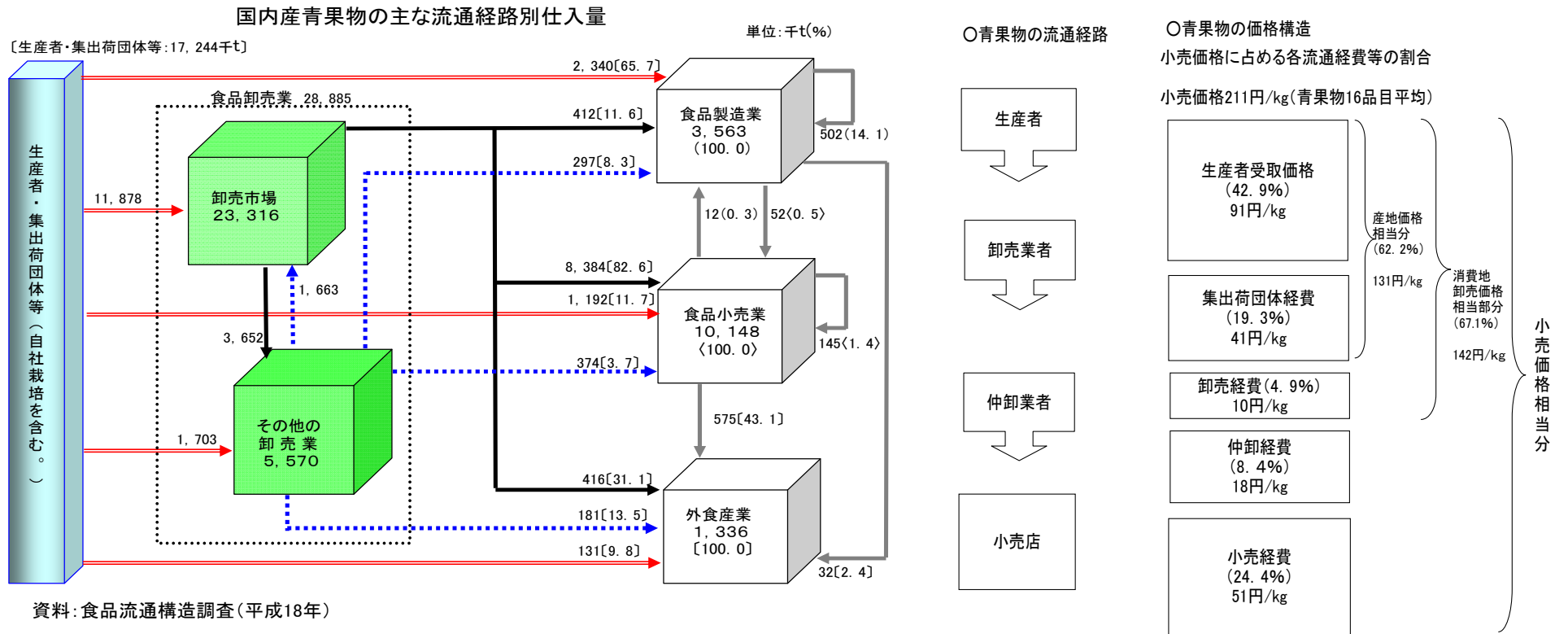
一方、水産物(調査対象10品目平均)の小売価格に占める生産者受取価格の割合は25.0%、産地卸売経費は1.1%、産地出荷業者経費は24.0%、卸売経費は3.0%、仲卸経費は8.6%、小売経費は38.3%となっています。



注:各流通段階の経費には、利潤等を含みます。

(参考) 国内産青果物の主な流通経路別仕入量と青果物の価格構造

平成18年に実施した「食品流通構造調査」で把握された主な流通経路を図式すると、左の図のようになっています。これらの流通経路を経るごとに経費がかかることとなります。



資料：食品流通構造調査(平成18年)

- 注：1) 内の数値は、卸売市場、その他の卸売業、食品製造業、食品小売業及び外食産業における同業種間の流通を含む延べ仕入量である。また、括弧内は仕入量(延べ仕入量)に対する割合である。
- 2) 卸売市場の数値は、卸売市場内の卸売業者及び仲卸業者が仕入れた延べ仕入量である。
- 3) 業種別の仕入先・規模を調査・推計したものであること及び食品卸売業には、製造(加工)を行う事業所、消費者へ直接販売する事業所等が含まれていることから、食品卸売業の仕入量と他の業種が食品卸売業から仕入れた量の合計とは一致しない。
- 4) この結果には、直接消費者へ流通するもの等は含んでいない。
- 生産者・種出荷団体等 産地直接取引分
→ 卸売市場経由による流通
→ その他の卸売業経由による流通
→ それ以外の流通

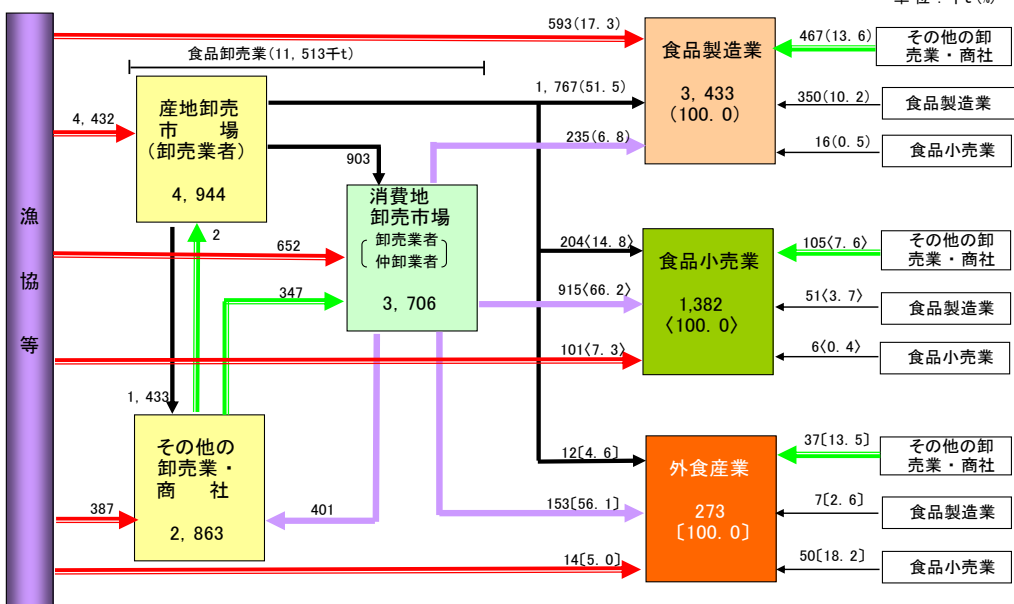
(参考) 水産物の主な流通経路別仕入量と青果物の価格構造

平成16年に実施した「食品流通構造調査(水産物調査)」で把握された国内産水産物の主な流通経路を図式すると、左の図のようになっています。

水産物は、産地市場、消費地市場を経由して流通すること、流通・小売段階で温度管理等が必要なことから、青果物以上に経費がかかります。

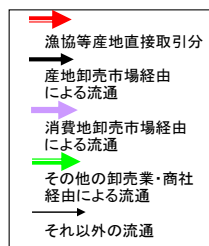
国内産水産物の主な流通経路別仕入れ量

[漁協等: 6,178千t]

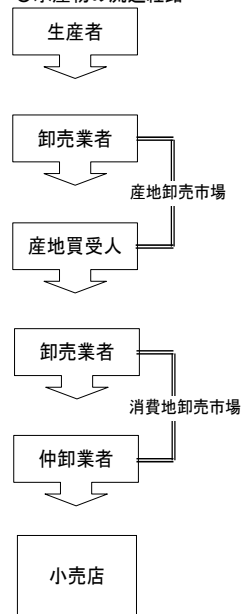


資料: 食品流通構造調査(平成16年)

- 注: 1) 内の数値は、産地卸売市場、消費地卸売市場、その他の卸売業・商社、食品製造業、食品小売業及び外食産業における同業種間の流通を含む延べ仕入量であり、括弧内は仕入量(延べ仕入量)に対する割合である。
 2) 業種別の仕入先・規模を調査・推計したものであること及び食品卸売業の各業種には、製造(加工)を行う事業所、消費者へ直接販売する事業所等が含まれていることから、食品卸売業の各業種の仕入れ量と他の業種が食品卸売業の各業種から仕入れた量の合計とは一致しない。
 3) この結果には、漁協等から直接消費者へ流通するもの等は含んでいない。

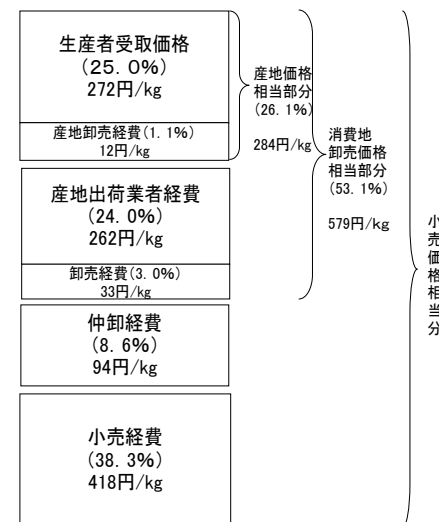


○水産物の流通経路



○水産物の価格構造

小売価格に占める各流通経費等の割合
 小売価格1,091円/kg(水産物10品目平均)



流通経費の考え方

青果物

(1) 集出荷段階の流通経費

生産者が生産した青果物が農家の庭先に収納されてから集出荷団体、卸売業者を經由して仲卸業者等に販売するまでに要した生産者の選別・荷造労働費の見積額、集出荷団体での集出荷・販売に要した経費である。

なお、卸売業者の要した経費は集出荷団体が支払った卸売会社手数料として集出荷団体の経費として計上されている

(2) 仲卸段階で流通経費

仲卸業者が卸売業者から青果物を仕入れて小売業者に販売するまでに要した仲卸業者の経費である。

(3) 小売段階の流通経費

小売業者が仲卸業者から青果物を仕入れて消費者に販売するまでに要した小売業者の経費である。

水産物

(1) 産地卸売段階の流通経費

水産物が漁港に水揚げされてから、選別、荷造、出荷等を行い、産地卸売市場において販売されるまでに要した経費である。

(2) 産地出荷段階の流通経費

産地出荷業者が産地卸売市場で水産物を仕入れてから卸売業者を經由、又は直接、仲卸業者等に販売するまでに要した経費であり、加工事業、冷蔵倉庫事業に係わる経費を除いたものである。

なお、卸売業者の要した経費は産地出荷業者が支払った卸売手数料として産地出荷業者の経費として計上されている。

(3) 仲卸段階の流通経費

仲卸業者が卸売業者から水産物を仕入れて、そのままの形態、又は頭・内臓・えら等の除去、解体等の調整の処理を施したうえで、小売業者等に販売するまでに要した仲卸業者の経費である。

(4) 小売段階の流通経費

小売業者が仲卸業者等から水産物を仕入れて、そのままの形態、又は頭・内臓・えら等の除去等の調整の処理、2・3枚下ろし、刺身、焼き物等の加工の処理を施したうえで、消費者に販売するまでに要した小売業者の経費である。